

逗子市おためしワーケーション補助金

募集期間 2022/5/31 ~ 2023/1/31

逗子市外の法人の皆様、
逗子でワーケーション
してみませんか？

今なら最大
70万円
補助

- ・ 宿泊費、交通費、アクティビティ
利用料などの **1/2** を補助（上限 **20** 万円）
- ・ さらに、市内に本店登記で最大 **20** 万円、
事業所の開設で最大 **30** 万円

逗子のワーケーションを
おすすめする3つの理由

1. 都内からアクセス抜群！

都内から電車や車で1時間ほどとアクセス
抜群、気軽にワーケーションを楽しめます。

2. 海と山に囲まれたまち

駅から海まで徒歩10分ほどの海辺のまち。
山にも囲まれていて、海と山の両方を堪能
できるアクティビティがたくさんあります。

3. いつもと違う日常でテレワーク

海近の解放感いっぱいの、どこか懐かしい
空気を感じる逗子。都会の喧騒を離れ、い
つもと違う日常を感じながらのテレワーク
で、心身ともにリフレッシュ！



【問合せ先】

逗子市経営企画部企画課企画係
TEL：046-873-1111（内線311、312）
Eメール：kikaku@city.zushi.lg.jp

詳しくは裏面へ！

この事業は、神奈川県川崎競馬組合の競馬事業収益金を活用して実施しています。

補助金の対象者は？

本店所在地が市外で、逗子市内に支社や支店、営業所などを有していない、中小企業者または小規模企業者が補助対象となります。

なにが補助対象になりますか？

① ワークेशन実施の費用 【1/2補助、1法人あたり上限 20万円】

- ・往復の交通費 ・市内の移動費用 ・宿泊費用
- ・ワークスペースの利用料 ・体験、アクティビティの利用料 など

② 事業所等の開設費用【1法人あたり (a) 最大 20万円、(b) 最大 30万円】

①の補助金を使ってワークेशनを行った法人が、市内に事業所等を開設する際の費用

- ・(a) 本店登記費用・・・市内に本店登記・本店移転登記を行った場合の登記費用
- ・(b) 事業所等開設費用・・・市内に事業所等を開設した場合の移転費用や賃貸物件の礼金 など

逗子でどんなワークेशनができますか？

ケース①：海辺のまちの暮らしを楽しもう！

ゆっくりと時間がながれる逗子での2泊3日のワークेशनで、海辺のまちの暮らしを体験できます。

【移動】都心から電車で1時間ほどとアクセス抜群、移動が負担になりません！

【仕事】個性豊かなワークスペースで仕事ができます。ワークスペース以外でも、海辺のホテルにこもって仕事をすればいつもと違うアイデアが浮かぶかも!?

【宿泊】古民家をリノベーションした施設から、老舗の旅館、海辺のホテルなどから選べます！

【余暇】海と山とまちがコンパクトにまとまっているのが逗子の特徴です。リフレッシュには海辺での散歩や、マリンスポーツにチャレンジしたり、地元の海産物のお店やおしゃれなレストランで食事を楽しみましょう。

ケース②：日帰りで気軽にワークेशनをためしてみよう！

逗子は都心から電車で1時間ほどとアクセス抜群！日帰りでも十分にワークेशनを楽しめます。

日中はワークスペースで仕事をして、話題のレストランでランチした後は、ちょっとレトロな商店街を散策。仕事を終えたら、海に沈む夕日を眺めた後、地元の飲食店で夕食を食べてからでもサクッと帰れます。

気軽に逗子のワークेशनをためしてみましよう！

【問合せ先】

逗子市経営企画部企画課企画係
TEL：046-873-1111（内線311、312）
Eメール：kikaku@city.zushi.lg.jp

補助を受けるには条件があります。
詳しいことや申請方法は
HPをご覧ください



逗子市ワークेशन補助金



<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kikaku/workation-hojyokin.html>